令和７年度第２回安来市総合教育会議

開催日：令和８年１月１９日（月）
１５時００分～
会　場：安来庁舎３０１会議室

１　市長あいさつ

２　議　題

（１）安来市教育大綱改定に向けて･･･資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3

参考資料（１）第３次安来市総合計画
（２）第４期教育振興基本計画
（３）しまね教育振興ビジョン
（４）第２期安来市教育大綱

（２）安来市小中学校適正配置について･･･資料 2

３　その他

安来市総合教育会議名簿

氏　名	選出区分等	備　考
田中　武夫	市長	議　長
秦　誠司	教育委員会(教育長)	
青砥　洋	教育委員会(委員)	
原　智	教育委員会(委員)	
寺田　禎	教育委員会(委員)	
遠藤　惠子	教育委員会(委員)	

資料　1－1

安来市総合教育会議委員の皆様からの　基本理念　に関するご意見

現行基本理念　「　ふるさとを愛し　未来をたくましく切り拓き
社会に貢献する　心豊かな人づくり　」

委員の皆様からの基本理念に関するご意見
今の基本理念で十分だと思う。「ふるさと安来」とした方がいいと思う
大きな夢や希望を抱けるような教育が、ここ安来にはあるよ！支えるよ！と言う安心感が伝わるメッセージ、それを実行する強さを示す
教育大綱の基本理念については、不変的な部分もありますので、変更なしで良いと思います
表現がストレートすぎて硬い印象
一人一人の学びが、安来の未来を創っていく
人と人とが支え合い、心豊かに成長し合える場所
一人一人の夢と志が、ふるさとの明日を輝かせる
ふるさとを想い、ともに学び支え合う
ふるさとを想い、ともに学び支え、夢と志で心豊かな未来を拓く
ふるさとへの誇りを胸に・・・
夢と志を育て、心豊かに未来を拓く
豊かなつながりの中で学び・体験し、安来への愛着と持続可能な社会の創り手を育てる
豊かなつながりの中で学び・体験し、持続可能な社会の担い手としてシンカする人を育てる
豊かなつながりの中で学び・体験し、持続可能な社会の創り手を育てる

委員の皆様からの　基本目標等　に関するご意見

委員の皆様からの基本目標等に関するご意見
基本目標の学力等は、今後示される中教審答申や新学習指導要領の告示を待って、3年後の見直しで良い
自由な発想を育てるということと、社会人として約束を守ると言う点を加える
本年度から本格的に始まった「学校運営協議会」について、保護者・地域連携の観点から何らかな形で入れる
「安来市小中学校適正配置」を盛り込む事については、今後10年間の事なので必要と思う

※　ご意見は、あいうえお順にしています。
※　ですます調は、変換しています。

委員の皆様の様々なご意見を踏まえ、また山陰他市の現行基本理念を見ると、
「ふるさと」「愛する」「未来」「豊かな」といったワードが、多く
散見された。

また、表現が硬いという意見やこれ以外に少々表現が古いといった意見もあり、
現行の本旨を残しつつ、委員の皆様のご意見も踏まえた上で、以下のような
基本理念案を検討した。

基本理念案　「　ふるさと安来を愛し　未来をひらき　心豊かで
　　維持可能な社会の創り手となる人を育みます　」

山陰他市との現行基本理念の比較

資料　Ⅰ－２

	ふるさと		未来・次代				心豊か	人づくり	夢
安来市	ふるさとを	愛し	未来を	たくましく	切り拓き	社会に貢献する	心豊かな	人づくり	
	ふるさとを愛し　未来をたくましく切り拓き　社会に貢献する　心豊かな人づくり								
松江市	ふるさと松江から		未来を		切り開く				夢を実現し
	ＤＲＥＡＭＳ　from　MATSUE　～　ふるさと松江から、夢を実現し未来を切り開く　～								
出雲市									
	家庭・地域・学校で育む出雲の教育								
雲南市	ふるさとを	愛し	未来を	たくましく	切り拓く		心豊かで	人づくり	
	ふるさとを愛し　心豊かでたくましく　未来を切り開く　雲南市の人づくり								
大田市	わが里を	誇り	未来を		拓く				
	わが里を誇り、大田と世界の未来を拓く								
江津市	ふるさと江津を	愛し	明日を		造る人		豊かな心で		
	ふるさと江津を愛し　豊かな心で、明日を創る人								
浜田市	郷土を	愛する人を						育みます	夢を持ち
	夢を持ち郷土を愛する人を育みます								
	郷土に	誇りを持った	次世代を		担う			ひとづくり	
	～　自ら学び高め合う学習活動を推進し、郷土に誇りを持った次世代を担うひとづくりを目指します　～								
益田市								ひとが育つまち	
	ひとが育つまち益田								
米子市	ふるさとに	学び	未来へ		つなぐ				
	ふるさとに学び　未来へつなぐ　学ぶ楽しさのあるまち米子								
境港市									
	市民一人一人を大切にした質の高い教育の実現								
倉吉市			未来を		拓く		豊かな心を持ち	人づくり	
	豊かな心を持ち　自立して生きる　未来を拓く　人づくり								
鳥取市	ふるさとを	思い	次代を		ひらく！			人づくりを進め、	夢と希望に満ちた
	ふるさとを思い　志を持つ人づくりを進め、夢と希望に満ちた次代を　ひらく！　（知を開く　徳を啓く　体を拓く）								

基本方針　改定案　方針1　学校教育の充実

資料　1－3

第2期（現行）			第3期（案）
基本目標　❶確かな学力を育てる教育の推進 新しい時代に必要となる資質・能力を育てるため、「知識・技能」の習得、「学ぶ意欲」の涵養、「思考力・判断力・表現力」の育成を図ります。さらに、子ども自らが主体的・対話的に深く学ぶ授業や細やかな指導を通して、個々の能力を引き出し伸ばすとともに、自分で課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に問題を解決する資質や能力を育みます。			変革する時代のニーズに応えるため、「知識と技能」の確かな習得、「学ぶ意欲」の積極的な育成、「思考力・判断力・表現力」の向上に取り組みます。また、子ども自身が主体的かつ協働的に学びを深める授業づくりや、多様性を尊重した丁寧な指導を通して、それぞれの意欲や能力を高めます。さらに、現代社会の複雑な課題に対応できる力を養うため、自分で課題を発見し、主体的に学び考え抜くことのできる力、そして自律的かつ建設的に問題を解決する資質と能力を育むことを目指します。
	学校教育課	①学力の向上	①学力の向上
	学校教育課	②外国語教育	②外国語教育の推進
	学校教育課	③ICT活用教育	③ICT活用教育の推進
	学校教育課	④特別支援教室	④特別支援教育の推進
基本目標　❷豊かな心を育てる教育の推進 豊かな心は、人を思いやる心や自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にする心などです。心の教育を推進し、感性や道徳心、人権感覚や態度を育て、自他を尊重し、地域社会でともに生きる人間性や社会性を育みます。			「豊かな心」とは、人を思いやる気持ち、自然や美に触れて感動する感性、正義と公平さを重んじる倫理観、そして生命への尊厳を指します。これらの価値観を育む教育を通じて、自己と他者を尊重する姿勢を養い、持続可能で共生的な地域社会の形成に貢献できる人間性や社会性を育てます。
	学校教育課・人権施策推進課	⑥人権教育（後掲）	⑥人権教育（後掲）の推進
	学校教育課	⑦道徳教育	⑦道徳教育の推進
	学校教育課	⑧いじめの未然防止	⑧いじめの未然防止
基本目標　❸健康な心身を育てる教育の推進 心身の健康は、生涯にわたって輝いて暮らす活力の基となります。生活習慣や食育に関する指導や体力・運動能力を高める指導、自らの生命を守るための安全教育を通して、心身の健康の保持増進を図るとともに、たくましい体を育みます。			健康な心身は、心豊かで充実した人生を築く基盤です。生涯にわたるウェルビーイングの実現を目指して、生活習慣・食育の指導、個々にあわせた体力・運動能力向上の取組、そして自らの生命を守るための安全教育を通じて、心身の健康の保持・増進を図り、しなやかでたくましい体と心を育みます。
	学校教育課	⑨体力づくり	⑨体力づくりの推進
	給食教育課	⑩食育	⑩食育の推進
	学校教育課	⑪生活習慣づくり	⑪生活習慣づくりの推進
	学校教育課	⑫安全教育	⑫安全教育の推進
基本目標　❹ふるさと教育の推進 ふるさと安来の豊かな自然、ひと、もの、ことを通した教育を推進し、ふるさとに携わり豊かに生きる人々と関わることを通して、ふるさとに愛着を持ち、貢献しようとする心や態度を育むとともに、広い視野と国際的な感覚をもった子どもを育みます。			ふるさと安来の多様性に富む自然、人々、文化、そして伝統を最大限に活かした教育を推進します。ふるさとの価値を学び、持続可能な社会の一員として責任を果たすことを目指し、地域の発展に貢献しようとする心や態度を育みます。また、デジタル技術やグローバルな視点にふれることで、未来志向の子どもたちを育てることを目指します。
	学校教育課・地域振興課	⑬ふるさと教育（後掲）	⑬ふるさと教育（後掲）の推進
	学校教育課	⑭キャリア教育	⑭キャリア教育の推進
	学校教育課	⑮環境教育	⑮環境教育の推進
基本目標　❺学びを支える教育環境の充実 子どもたちが安心して学べるよう経済的支援の充実や、特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援の充実を図るとともに、一人ひとりの社会的な自立に向けた能力や態度を育てるため、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校間の連携体制づくり、『社会に開かれた教育課程』の実現に向けて学校・家庭・地域の連携協働体制の整備等、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進します。 また、子どもたちが安全で安心して学校生活を送り、自らの力を発揮できるよう快適な教育環境の充実のため、施設・設備等の整備を進めます。 子どもたちが充実した学校生活を送るために、教員の指導力の向上を図るとともに、ゆとりを持って子どもたちと向き合えるよう、学校運営の改善を進めます。			子どもたちが安心して学べる環境を整えるため、経済的支援や特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援を充実させます。また、社会的自立に必要な能力や態度を育成するため、幼児教育施設・小学校・中学校といった教育機関の連携を強化し、『社会に開かれた教育課程』の実現を推進します。さらに、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進し、小中学校適正配置による望ましい学校規模、学校施設や設備の整備を計画的に進めます。学校運営協議会の意見を踏まえながら、学校運営の合理化を進め、教員が子どもたちと十分に向き合える環境を整備します。
	学校教育課	⑯就学援助費の充実	⑯就学援助費の充実
	学校教育課	⑰インクルーシブ教育システムの構築	⑰インクルーシブ教育システムの構築
	学校教育課	⑱保幼小中の連携推進	⑱幼小中の連携推進
	学校教育課・地域振興課	⑲学校・家庭・地域の連携協力体制の整備	⑲コミュニティー・スクールと安来市共育協働活動の充実
	教育総務課	⑳学校施設の維持管理	⑳学校施設の整備・維持管理
	学校教育課	㉑ICT 環境の充実	㉑ICT 環境の充実
	学校教育課	㉒学校の業務改善	㉒学校の業務改善
	教育総務課		新　：　小中学校適正配置の推進

基本方針　改定案　方針2　学びを通じた市民活動の推進

資料　1－3

第2期（現行）		第3期（案）
基本目標　❻生涯学習の推進 市民一人ひとりが、生涯にわたり学び続け、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる生涯学習社会を目指していきます。 また、社会教育施設や交流センターで行う社会教育活動を通じて地域づくりを担う人材の育成を推進します。 さらに学校を核とした地域づくりを進めていくため、学校・家庭・地域の連携した協働体制の整備を進めます。		【変更無し】
地域振興課	㉓学習の場の提供	
地域振興課	㉔ふるさと教育の推進（前掲）	
地域振興課	㉕地域人材の育成	
人権施策推進課	㉖消費者教育の推進	
基本目標　❼スポーツ活動の推進 「どこでも、だれでも、いつまでもスポーツの『楽しさ』『喜び』を実感できるまち」を目指し、市民一人ひとりの多様なニーズに応じたスポーツ活動が実践できる環境づくりを推進します。また、競技力向上に向け、選手や指導者の育成だけではなく、競技に関わる組織や団体の体制整備や支援強化に努めます。		【変更無し】
地域振興課	㉗市民の体力向上及び健康づくりの推進	
地域振興課	㉘障がいのある人のスポーツの推進	
地域振興課	㉙スポーツ文化の継承	
地域振興課	㉚スポーツ競技力の向上	
地域振興課	㉛スポーツを通したネットワークづくり	
基本目標　❽文化活動の推進と文化財の保存・活用		
総合文化ホール・アルテピアを拠点施設として、多彩な文化芸術活動や人との交流を通じて市民の心豊かな生活を醸成し、次世代を担う子どもたちの育成や地域の文化の土壌を耕すことで、安来市の活性化につなげます。 また、月山富田城跡をはじめ重要な文化資源が非常に多いという特性を生かし、民間の活力を導入するなど、その保存・継承、活用に努めてまいります。		総合文化ホール・アルテピアを拠点施設として、多彩な文化芸術活動や多様な文化への触れ合い、人との交流を促進するなど文化・芸術に親しみやすい環境を整備します。 また、たたら製鉄や月山富田城跡をはじめとした重要な文化資源を生かし、拠点施設の整備など、文化財の保存・継承、文化観光、郷土を担う人材育成に努めてまいります。
文化課	㉜文化・芸術に親しみやすい環境整備	㉜文化・芸術に親しみやすい環境の整備
文化課	㉝文化財・伝統文化の保存・活用	㉝文化財の保存・活用
基本目標　❾人権の尊重と相互理解の推進 様々な人権課題の解決のために、市民一人ひとりが日常生活の中で人権に関する課題に気づき、自らの課題として解決に向け主体的に取り組んでいけるよう一層の教育、啓発の推進に努めます。また、性別にとらわれることなく個性の能力が十分発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。 非核平和宣言自治体として、市民の平和意識の向上にむけ平和教育を推進します。 姉妹都市も含め幅広い国々との交流を視野に入れて、グローバル人材の育成を目指し、国際交流を行ってまいります。		様々な人権課題の解決のために、市民一人ひとりが日常生活の中で人権に関する課題に気づき、自らの課題として解決に向け主体的に取り組んでいけるよう一層の教育、啓発の推進に努めます。また、性別にとらわれることなく個性の能力が十分発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。 非核平和宣言自治体として、市民の平和意識の向上にむけ平和教育を推進します。 姉妹都市・友好交流都市との国際交流などにより、多様な文化や価値観に触れる機会を提供し、グローバル人材の育成と多文化相互理解の推進を図ってまいります。
人権施策推進課	㉞人権教育の推進（前掲）	【変更無し】
人権施策推進課	㉟男女共同参画の推進	
人権施策推進課	㊱多文化共生の推進	
政策企画課	㊲国際交流の推進	
総務課	㊳平和教育の推進	

基本方針　改定案　方針3　学びを支える子育て支援の充実

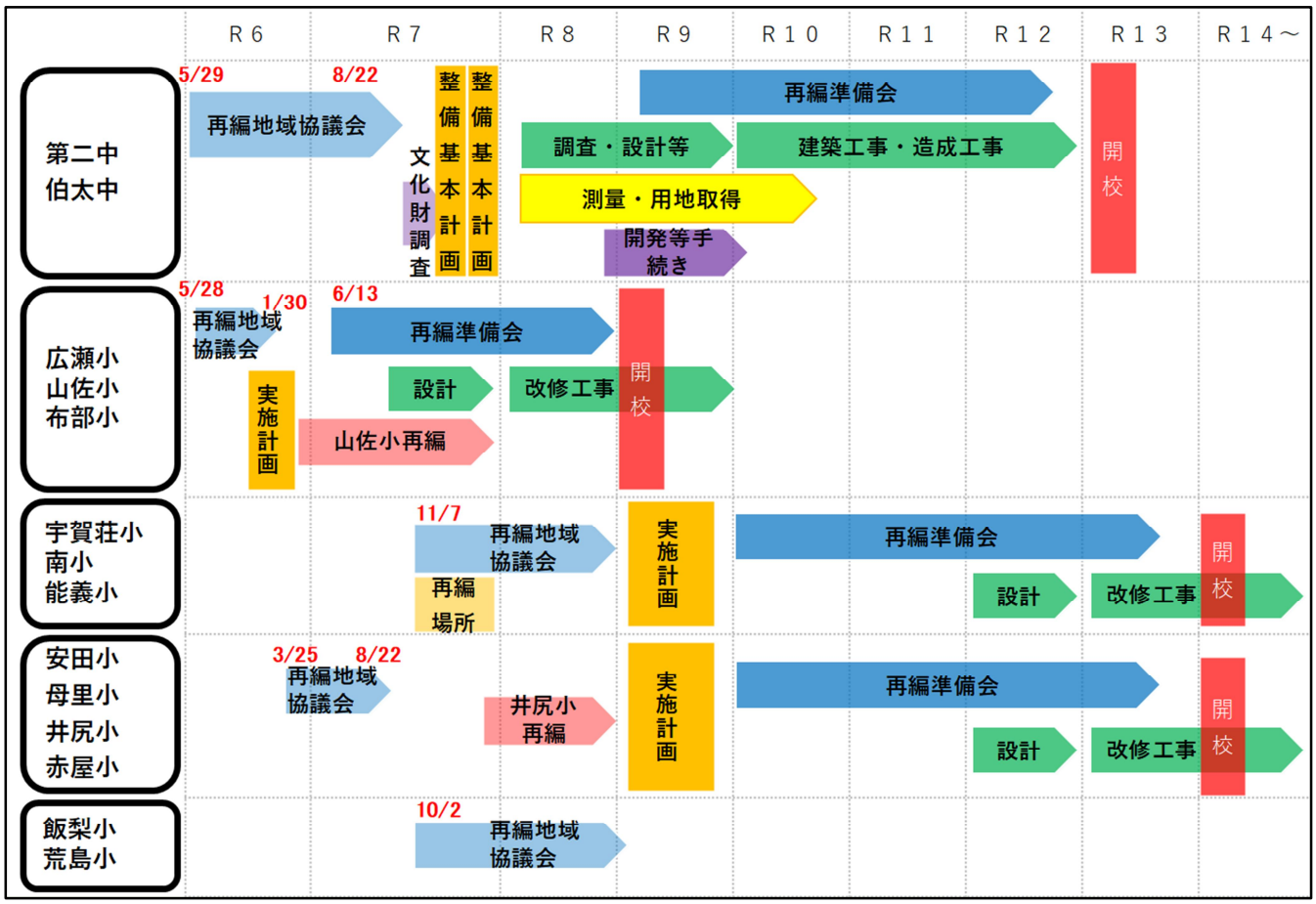
資料　1－3

第2期（現行）			第3期（案）
基本目標　⑩幼児教育・保育の充実 子ども・子育て支援事業計画に沿って子育て支援施策を推進します。子ども一人ひとりの心の育ちに寄り添い、乳幼児期の教育・保育の質の向上を図ります。			やすぎっこしあわせ計画に沿って、子育て支援施策を推進します。子ども一人ひとりの心の育ちに寄り添い、乳幼児期の教育・保育の充実を図るとともに、子育て支援センターを拠点として、親子の交流、子育て相談などの子育て支援を推進します。
	子ども未来課	㊴教育・保育の充実	㊴幼児教育・保育の質の向上
	子ども未来課		新：子育て支援事業の推進
基本目標　⑪放課後等に安心して過ごせる環境の整備 子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりを推進します。			【変更無し】
	教育総務課	㊵放課後児童クラブの整備	㊵放課後児童クラブの運営支援
	地域振興課	㊶交流センターと連携した居場所づくり	㊶交流センターと連携した居場所づくり
基本目標　⑫青少年の健全育成 家庭や地域、学校、関係機関が一体となって青少年の健全な育成を図るため、地域全体で青少年を健やかに育む意識の啓発などの環境づくりを進めます。			【変更無し】
	地域振興課	㊷地域・家庭の教育力の向上	㊷地域・家庭の教育力の向上
	人権施策推進課	㊸電子メディアの適切な利用	㊸インターネット・SNS等の適切な利用
	地域振興課	㊹豊かな人間性を育むための多様な体験活動の機会の提供	㊹豊かな人間性を育むための多様な体験活動の機会の提供
	福祉課	㊺青少年を取り巻く有害環境対策の推進	㊺青少年を取り巻く有害環境対策の推進

安来市小中学校適正配置について

教育部　教育総務課

１．全体の進捗状況について



２．令和８年度、９年度の事業について

（１）広瀬、山佐、布部小学校再編・・・・資料１「広瀬･山佐･布部小学校再編実施計画」

①山佐小学校先行再編（Ｒ８．４）

②改修工事（～Ｒ９）

③再編準備会の開催

④布部小学校再編（Ｒ９．４　再編完了）

（２）第二中学校、伯太中学校再編・・・・・資料２「新校舎建設に向けて」

①測量・調査・設計（建築工事・造成工事）

②用地測量・用地取得

③地域計画変更、農振除外、開発許可、農地転用など行政手続き

④文化財調査（拡張部分）の実施

⑤再編準備会の開催

（３）宇賀荘、南、能義小学校再編・伯太地区４小学校再編

・飯梨小学校、荒島小学校再編

○再編地域協議会の開催

○井尻小学校先行再編（Ｒ９．４）

○実施計画の策定

資料１

広瀬･山佐･布部小学校再編実施計画

～魅力ある学校づくりを目指して～

安来市教育委員会

令和７年２月

目次

１．目的等　・・・・・　1

２．これまでの経過　・・・・・　1

３．広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の現況　・・・・・　2
（１）再編対象小学校の施設概要
（２）児童数の推移見込み

４．広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会　・・・・・　4
（１）再編地域協議会の設置
（２）再編地域協議会の目的等
（３）再編地域協議会で協議する内容
（４）再編地域協議会の協議の経過
（５）各小学校の評価結果
（６）再編地域協議会の合意内容

５．安来市教育委員会における再編内容の決定　・・・・・　7

６．今後の進め方　・・・・・　8
（１）学びの継続について（児童、保護者への配慮）
（２）準備会の設置について（教育活動等の詳細検討）
（３）地域との連携について
（４）通学手段について
（５）閉校準備について
（６）施設整備について
（７）全体スケジュール概要

７．留意事項　・・・・・　11
（１）放課後児童クラブとの連携について
（２）校舎の利活用について
（３）再編の周知について

１．目的等

安来市の学校教育は、安来市教育大綱の基本理念である「ふるさとを愛し、未来をたくましくきり拓き、社会に貢献する心豊かな人づくり」の実現に向け、子どもたちの「生きる力」を育み、子どもの育ちを支えるため、学校だけでなく家庭・地域とも連携をし、社会全体で教育に取り組んでいます。

しかし、現在の子どもたちが成人する頃の社会は、グローバル化、情報化、急激な技術革新に加え、人口減少、少子高齢化がさらに進展するなどの様々な課題があり、予測困難な時代と言われています。また、学校ではいじめや不登校、貧困など課題はより複雑で困難になってきています。子どもたちがさまざまな課題を解決しながら生きていくために必要な資質・能力を育み、子どもたちに「生きる力」をつけなければなりません。

このように社会が大きく変わる変革期において、次の時代を見据え、予測困難な時代に一人一人が次の世代の担い手となるための教育を目指し、安来市の総合的な教育環境の整備を行い、次の世代を担う安来の子どもたちを育成する活力ある学校づくりを進めます。

本計画は、広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校を対象とし、子どもたちの学びを大切にする魅力ある学校づくりのため再編の方策、施設整備の考え方等を定めることを目的とします。

２．これまでの経過

令和３年度に教育政策推進会議での議論をスタートさせ、「安来市立小中学校適正配置基本方針」を策定しました。令和４年度には、安来市小中学校適正配置審議会へ「安来市小中学校適正配置基本計画（以下、基本計画とする）」について諮問し、答申を受けました。

安来市教育委員会として、この答申を尊重しながら総合的に検討し、今後の適正配置に関する具体的な方向性を示す基本計画を令和５年度に策定しました。

令和６年度には、広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会を立ち上げ協議を重ね、このたび「広瀬･山佐･布部小学校再編実施計画」としてまとめました。



３．広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の現況

（1）再編対象小学校の施設概要

【広瀬小学校】



・竣工：昭和 44 年
・構造：鉄筋コンクリート造
・延床面積：3,352 ㎡
・敷地面積：12,027 ㎡

明治６年１１月　開校
昭和４０年４月　菅原小学校と統合
昭和４６年４月　下山佐小学校と統合
平成１６年４月　宇波小学校と統合

【山佐小学校】



・竣工：昭和 63 年
・構造：鉄筋コンクリート造
・延床面積：1,649 ㎡
・敷地面積：12,810 ㎡

平成１６年４月　開校（上山佐小学校と奥田原小学校を統合）

【布部小学校】



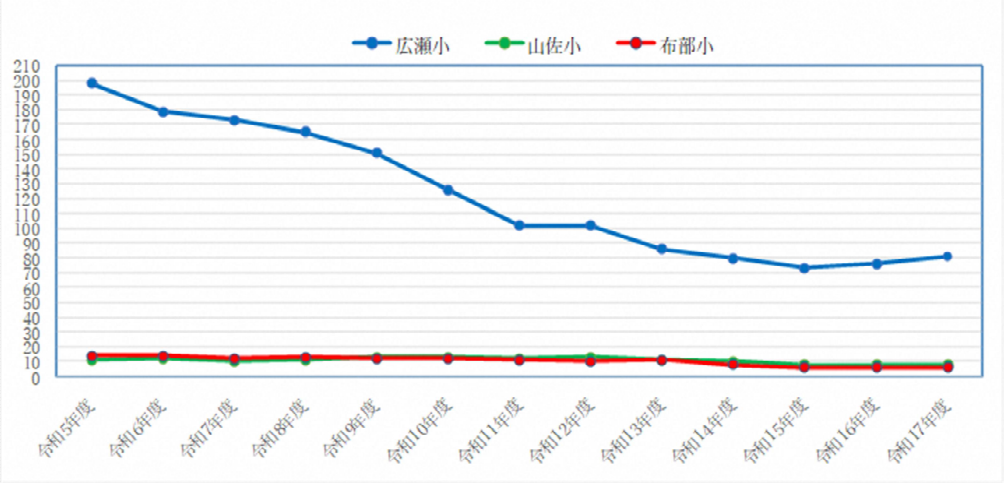
・竣工：昭和 59 年
・構造：鉄筋コンクリート造
・延床面積：1,691 ㎡
・敷地面積：9,804 ㎡

明治７年３月　開校
平成１６年４月　西谷小学校と統合

(2) 児童数の推移見込み

（安来市立小中学校適正配置基本計画より）

<table>
<tr>
<td>児童数の
見込み(人)

(R5.5.31 現在)</td>
<td>


（人）
<table>
<tr><th></th><th>R5</th><th>R11</th><th>R17</th></tr>
<tr><td>広瀬小</td><td>１９８</td><td>１０２</td><td>８１</td></tr>
<tr><td>山佐小</td><td>１１</td><td>１２</td><td>８</td></tr>
<tr><td>布部小</td><td>１４</td><td>１１</td><td>６</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>再編の理由</td>
<td>・「協働的な学び」を充実させるため、学級内でペア・グループ等の集団で学習活動が必要である。３校が１校になることで学習活動が充実する。
・山佐小は、１学年１～２人の学年が継続する見込みである。
・布部小は、１学年５人以下で推移し、R15 年度頃には各学年１人になる可能性がある。
・より充実した教職員の指導体制を整えることができる。
・現在でも、合同での学習やスポーツ少年団で交流がある。</td>
</tr>
</table>

４．広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会

(1)再編地域協議会の設置

令和 6 年 5 月 28 日に、「広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会」（以下、再編地域協議会とする）を設置しました。

委員は各校区の地域住民、保護者の中から 6 名ずつ選出いただき、計 18 名で組織しました。

(2)再編地域協議会の目的等

広瀬、山佐、布部小学校の再編に向けて、学校施設の場所に関すること、学校の再編時期に関することを中心に協議を行い、「地域の合意形成を図ること」を目的としました。

(3)再編地域協議会で協議する内容

基本計画に基づく再編となる学校施設の場所及び再編時期について協議を行いました。

(4)再編地域協議会の協議の経過

・第 1 回協議会
　令和 6 年 5 月 28 日(火)　「地域協議会の役割と今後の進め方の確認」
・第 2 回協議会
　令和 6 年 8 月 29 日(木)　「再編後の小学校の場所について」
・第 3 回協議会
　令和 6 年 11 月 7 日(木)　「再編の時期について」
・第 4 回協議会
　令和 7 年 1 月 30 日(木)　「合意書の作成について」

上記、協議会開催のほか、各交流センターでの説明会や保護者との意見交換会を開催しました。

(5)各小学校の評価結果

学校施設については、必要な改修を行い既存施設を活用することを前提に、３つの校舎について、立地、敷地、建物に関する評価を行い、比較検討を行いました。

校舎	立地に関する評価	敷地・建物に関する評価	総合評価
広瀬小学校	・周辺の児童数が多い ・休憩、学習施設、中央交流センター、体育館に近接している ・警察署と近接している ・極端に評価が低いものはない	・敷地面積が広い ・校舎や学級の面積が広く、学級数が多い	立地および敷地・建物の両方で優位
		・体育館の規模が小さく、築年数が長い	
評価点	１２８	９０	２１８（１００．０）
山佐小学校	・幹線道路と近接している ・水害履歴なし	・敷地面積が広い ・体育館の規模が大きく、築年数が短く健全性が高い	
	・周辺の児童数が少ない ・各種運動施設や交流施設から離れている	・校舎や学級の面積が狭く学級数も少ない	
評価点	４５	７３	１１８（５４．１）
布部小学校	・水害履歴なし		
	・周辺の児童数が少ない ・各種運動施設や交流施設から離れている	・校舎や学級の面積が狭く学級数も少ない ・体育館の規模が小さく健全性も低い	
評価点	４８	５０	９８（４５．０）

※各学校で上段が主な優位な点、下段が主な懸念される点。（　　）内は最高点を１００とした場合の指数。

(6)再編地域協議会の合意内容

合　意　書

広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会および安来市教育委員会は、３校の再編について下記の通り合意する。

記

１．安来市立小中学校適正配置基本計画において示された、広瀬、山佐、布部各小学校を再編すること。

２．再編後の小学校の場所については、現在の広瀬小学校とすること。

３．開校時期については、令和９年４月１日とすること。
ただし、これに先駆けて山佐小学校は令和８年４月１日から現広瀬小学校へ再編する。

令和７年　１月　３０日

広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会
会　長

副　会　長

副　会　長

安来市教育委員会
教　育　長

５．安来市教育委員会における再編内容の決定

令和７年１月３０日に再編地域協議会で合意した内容をもって、令和７年２月４日の安来市定例教育委員会において下記のとおり決定しました。

①広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の再編

安来市立小中学校適正配置基本計画において示された、広瀬、山佐、布部各小学校を再編する。

②再編の時期

３校の再編は、令和９年４月１日とする。

ただし、山佐小学校は、令和８年４月１日から現広瀬小学校へ通学することとし、布部小学校は令和９年４月１日から通学することとする。

③学校の位置

再編後の場所については、利便性、安全性、環境性の立地に関する評価や、敷地、建物の評価を行い比較検討した結果、現広瀬小学校へ通学することとする。

※再編後の児童数の推移見込み

令和１１年度までの児童数の推移見込みは、下記の通りです。再編後の学級数は、普通学級が「６」、特別支援学級が「３」の見込みです。

（令和６年５月１日現在）

区　分		令和６年度	令和８年度	令和９年度	令和１１年度
広瀬小学校	児童数	１７７	１６５	１６４	１１８
	学級数	６（４）	６（３）	６（３）	６（３）
山佐小学校	児童数	１１			
	学級数	３			
布部小学校	児童数	１２	１１		
	学級数	３（１）	３		
合計	児童数	２００	１７６	１６４	１１８
	学級数	１２（５）	９（３）	６（３）	６（３）

※（　　）内の数字は、特別支援学級数。

６．今後の進め方

安来市教育委員会は、今後次のように進めていきます。

(1)学びの継続について（児童、保護者への配慮）

広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の児童が不安なく新たな学校生活に移行できるよう、再編前の準備、支援が必要です。複式学級から単式学級に移行するため、学習内容にずれが生じないよう学習内容の調整を行っていきます。

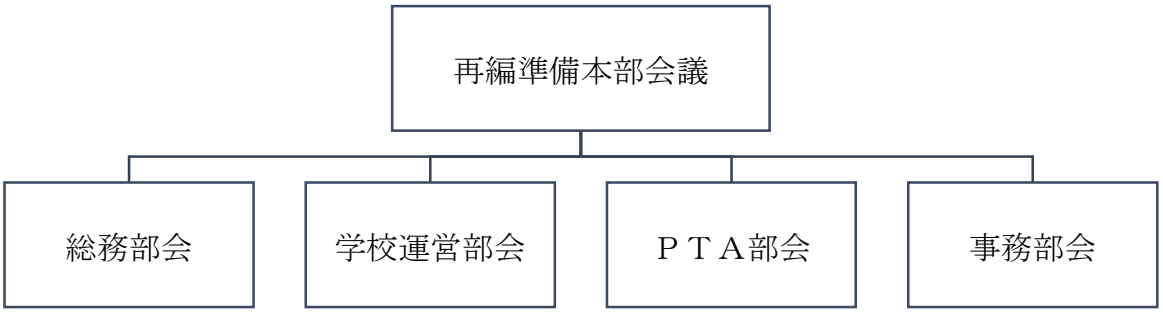
また、令和７年度、令和８年度には３校の交流学習や交流活動を進め、友人関係の構築を図るとともに、再編後の学校で誰もが円滑に学校生活が送れるようきめ細やかな指導を行っていきます。

再編前、再編後の教職員の継続配置について配慮するとともに加配制度の活用も行い、学校の運営・指導体制を整備します。

(2)準備会の設置について(教育活動等の詳細検討)

開校にあたっては、細部にわたり検討する事項があります。そのため広く地域住民の方やＰＴＡ、学校関係者が参画し協議していく場が必要です。再編準備本部会議を設置し、各専門部会で詳細な検討を行っていきます。

【準備会組織図】



◎本部会議

会議名	内　容	委　員
再編準備本部会議	○再編に関する事項の総括	各専門部会から選出

◎専門部会

会議名	内　容	委　員
総務部会	○校名、校歌、校則等に関すること ○式典等に関すること ○教育後援会に関すること ○他の部会に属さないこと　　等	学校関係者 地域関係者 ＰＴＡ 教育委員会
学校運営部会	○教育内容に関すること ○図書の整理に関すること ○学校行事に関すること ○児童会に関すること ○学校運営協議会に関すること　　等	
ＰＴＡ部会	○ＰＴＡの組織運営に関すること ○制服、体操服等に関すること ○通学に関すること　　等	
事務部会	○学校徴収金に関すること ○文書管理、備品管理等に関すること ○移転計画に関すること　　等	

(3)地域との連携について

引き続き学校と地域との連携を保ちながら、学校・児童と地域がともにある学校づくりを進めていきます。校区は広がりますが、学校運営協議会の設置やふるさと教育を充実させ、地域とともにある学校づくりを進めます。

(4)通学手段について

スクールバス等を運行する場合の乗降場所や経路、ダイヤ調整等については、今後準備会や関係機関と協議を進めていきます。

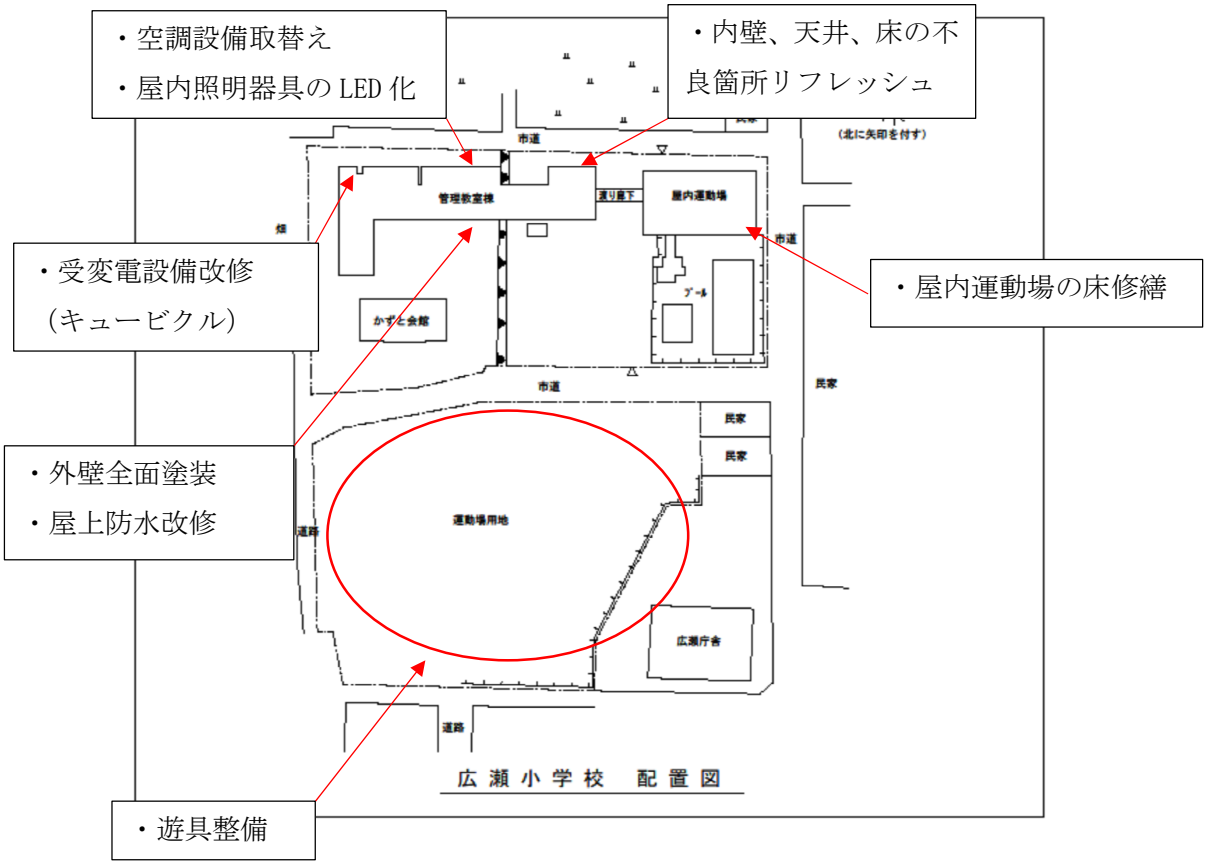
(5)閉校準備について

閉校に伴う記念式典は安来市が主催し、その他の記念行事等は地域主催とします。

(6)施設整備について

基本計画に基づき、必要な改修を行い既存校舎の長寿命化を図ります。具体的な施設整備の内容については、施設整備基本計画を策定し、計画的に進めていきます。

【改修検討箇所】



(7) 全体スケジュール概要

令和９年度に開校するにあたって、準備を計画的に進めていきます。

学校施設の整備の内容については施設整備基本計画において決定していきますので、その内容に応じてスケジュールも変更になる可能性があります。

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
再編時期			広瀬小学校 ＋ 山佐小学校	広瀬小学校 山佐小学校 ＋ 布部小学校
計　画	再編実施計画	施設整備 ・基本計画 ・実施設計		開　校
開校準備		準備会設置 周　知		
閉校準備		各校において		
施設整備			改修工事	

７．留意事項

(1)放課後児童クラブとの連携について

放課後の児童の居場所として、放課後児童クラブは重要な役割を担っています。放課後の児童の安心安全な居場所の確保を目的に放課後児童クラブと情報を共有し、連携して進めていきます。

(2)校舎の利活用について

再編により使用されなくなった校舎については、地域の意見を最優先にし、地域での活用を検討していきます。

(3)再編の周知について

再編の状況をお知らせするため、準備会の進捗状況についてはＨＰ等で広く周知に努めます。